

第14回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成29年5月18日（木）午後2時30分～
- 2 場所：市民交流センターUMECO 会議室7
- 3 出席者：前田委員長、神馬副委員長、佐伯委員、益田委員、瀬戸委員、堀池委員、山田委員、芳川委員、松野委員、杉崎委員

関係者：UMECO指定管理者 松本センター長、椎野副センター長（議題（1）のみ出席）

事務局：諸星部長、府川課長、村田副課長、川瀬主査、岡崎主査

4 資料：

- ・次第及び委員名簿
- ・資料1 - 1 平成28年度おだわら市民交流センターUMECO会議室の利用状況等
- ・資料1 - 2 市民活動団体 分野別登録状況
- ・資料1 - 3 ご意見・ご要望（10月～3月）
- ・資料1 - 4 平成28年度おだわら市民交流センターUMECO事業一覧
- ・資料1 - 5 平成28年度おだわら市民交流センターUMECO実施事業報告
- ・資料2 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会 実施要領（案）
- ・資料3 小田原市市民提案型協働事業応募の手引き（平成30年度実施分）
- ・資料4 小田原市市民活動推進委員会第7期委員会報告書（案）

5 会議内容

開会

委員長：ただいまから、第14回小田原市市民活動推進委員会を開会する。

事務局：本日、会議の最後に、市民活動応援補助金に係る審査結果の公開についてご審議いただきたい。この部分の審議を公開した場合、各団体の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることなどから、小田原市情報公開条例第24条の規定により、非公開とすべきと考える。

委員長：ただいま事務局から説明があったが、この議題の審議については非公開とすべきと考えられる。何か意見や質問はあるか。
ないようなので、市民活動応援補助金に係る審査の公開についての審議は、非公開とする。

議題（1）おだわら市民交流センターUMECOについて（資料1 - 1～資料1 - 5）

委員長：それでは、議題（1）おだわら市民交流センターUMECOについて指定管理者からご説明をお願いしたい。

（指定管理者 資料1 - 1～資料1 - 5に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：その他市との共催事業のパブリックビューイングは休館日の開催だが、指定管理者の判断で開催に至ったのか。

指定管理者：市の方で、地元の選手が出るのだから地元の皆で応援したい、という思いがあったため、UMECOとしても全面的に市に協力したいと考え、開催することにした。

委員長：地域活動団体ネットワーク形成事業について、地域活動団体とのマッチングというのは簡単なことではないが、かなりの件数を実績として上げている。実施事業の一覧をいただくことは可能か。

指定管理者：可能である。

委員長：次に、UMECO祭りについて、第1回目であるが、来場者数3,500人というのは市民活動サポートセンター時代のサポセン祭りと比べてどうか。

指定管理者：サポセン祭りは来場者数約3,000人であった。立地条件も良くなったため、少し増えたものと認識している。

委員長：観光客などもいると思うが、来場者数はどのようにカウントしたのか。

指定管理者：一人一人はカウントできないので、受付で配布したチラシの枚数やオープニングイベントとの比較等から算出した。

委員長：それでは、議題（１）については終了する。指定管理者のお二人はこれで退席となる。本日は、大変お忙しいところ、時間をさいいただき感謝する。

議題（２）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について（資料２）

委員長：それでは、議題（２）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料２に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：交流会では、何か飲食物を提供するのか。

事務局：現在未定である。共催である小田原市事業協会・市民活動を支える会共同事業体の協力を得ながら検討していきたい。ただし、交流会であるので、飲食がメインになることは避けたいと考えている。

委員：何か飲食物があった方がいいと思う。

委員長：新春交流会のようなものはできないと思うが、交流会にはあった方がいいと思われる。

事務局：検討する。

委員：質問ブースでは、どのように団体名がわかるようにするのか。

事務局：各団体に机を用意し、そこに表示する。机を利用して、資料を広げながら質疑応答をしていただく。

委員長：それでは、今回はこの形で開催することとする。

議題（３）市民提案型協働事業について（資料３）

委員長：それでは続いて、議題（３）市民提案型協働事業について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料３に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

現在のところ応募がないということだが、前回のこの時期にはどのような状況だったか。

事務局：前は最終的に２件の応募があったが、この時期には応募前の相談は来ていた。今年はまだ相談もない。

委員長：事業が出尽くしているような感触はあるか。

事務局：出尽くしているということはないと思うが、６団体に応募いただいた年もあり、市民活動応援補助金を含め、かなり多くの団体に関わっていただいたと思う。

委員長：これからPRの予定はあるか。

事務局：現在行っているPRとしては、手引きの公共施設への配架、市ホームページへの掲載のほか、ケーブルテレビに担当職員が出演しており、５月１５日（月）から２１日（日）まで放送していただいている。なお、継続事業の応募締切が７月３１日であるが、現在事業を実施している１団体が応募する可能性はあると考えている。平成２６年度の制度開始当初からの実施事業が平成２８年度までの３年間をもって終了したことから、今後振り返りを行い、より良い制度にしていきたい。

委員：同一団体でも、別事業であれば４年目の応募ができるということはPRしているのか。

事務局：特にはPRしていない。

委員：例えば、一つの団体が観光に関する事業とウォーキングに関する事業を行っているケースもある。別事業であれば、同一団体が応募できることはPRすべきである。

事務局：市民活動応援補助金も同様だが、団体ごとではなく、事業ごとに３年という継続年数の制限を設けている。

委員長：４年目以降は、事業名を変えただけでは審査で不合格となるが、内容が異なれば対象となりうる。３年続くと対象外であると誤解している団体はあると思われる。継続事業の３年という制限は、団体ごとではなく事業ごとであるということ、わかりやすくすべきである。また、今年の提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会が新規事業の応募

締切日の後に開催されるため、市民提案型協働事業のPRにならない。報告会の日程も締切日を考慮したほうが良かったと思う。

議題(4)第7期委員会報告書について(資料4)

- 委員長：それでは続いて、議題(4)第7期委員会報告書について、事務局から説明をお願いします。
(事務局 資料4に基づき説明)
- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 委員：26ページの小田原市社会福祉協議会ボランティアセンターについての事例研究だが、(2)主な事業、寄付金品の取り扱いについて、車イスは福祉施設に配分していない。文面を事務局と調整させていただきたい。また、この報告書の公開範囲はどのようになるか。市民に公開するのであれば、社会福祉協議会や市民活動団体等についての用語解説を入れたほうがよいのではないか。
- 事務局：報告書については、冊子として配架するのは市役所の行政情報センターのみであるが、市ホームページ上では公開する予定である。また、事例研究については、よろしければ委員と個別に調整させていただきたい。用語解説についても、本文に影響する部分とそうでない部分があるため、同様に調整させていただいた上で、最終的には正副委員長にご確認させていただきたい。
- 委員長：かなり前の報告書では用語解説のページがあったが、最近は新しく出てきた単語以外は特に注釈をつけていない。CSRについてはどこかに注釈があったか。
- 事務局：12ページに略称についての説明はある。その他、中間支援組織について、注釈をつけている。
- 委員：クラウドファンディングもあまり馴染みがない言葉である。しかし、あまり細かいところまで注釈をつけるのもよくないと思う。
- 事務局：クラウドファンディングについては、25ページに説明がある。
- 委員長：事例研究について、各実施主体に記載内容の確認をしていないのであれば、確認すべきである。また、事例研究の1~3は、主題のあとに誰から聞き取ったかが明記されているが、4~6は何も書かれていないため、不統一である。事務局からのヒアリング結果であることを明記してもよいかもしれない。
- 事務局：1~3の主題の後を削除する方法も考えられる。
- 委員長：少なくとも統一されていないのはおかしいと感じる。社会福祉協議会のほか、さがみ信用金庫についてはいかがか。
- 委員：内容について、自分では確認しているが、再度、組織としても確認したい。
- 委員長：それでは、社会福祉協議会、さがみ信用金庫の事例研究については、それぞれの委員と事務局とで調整をお願いします。また、それ以外については、事務局から各実施主体に確認するとともに、主題の表記の仕方についても統一させていただきたい。
全体的なことだが、答申書が途中に入っているため、少しわかりにくい構成になっている。答申書の終わりはどこか。
- 事務局：答申書の本編は13ページのおわりにまで、答申書の資料を含めると31ページの事例研究までである。2ページから31ページまでが諮問事項、32ページがテーマ1、33ページがテーマ2となっている。
- 委員長：答申書の最初に諮問事項を入れる構成もありうる。目次をみると、答申書から資料3までが一文字分だけ下がっているが、どういう構成がもっともわかりやすいか。
- 事務局：大項目である諮問事項の中に答申書があり、同じ大項目としてテーマ1、テーマ2を並べるこの形が構成としてはわかりやすいと考えている。例えば、3ページの答申書の表紙をなくし、単に答申とだけ表記する方法も考えられる。
- 委員長：答申書の表紙はあった方がよい。大項目である諮問事項、テーマ1、テーマ2にそれぞれ番号を振れば、わかりやすくなる。1ページのはじめにと34ページのおわりには、大項目1~3を総括するものであることも理解しやすい。
- 委員：4ページのはじめにと13ページのおわりには、よりわかりやすい表記に変えられないか。

委員 長：前回の報告書では、どのようにしていたのか。

事務 局：前は、任期の途中で答申書を提出し、最後に報告書を提出しており、それぞれはじめにとおわりにならった。また、報告書の別添資料という形で最後に答申書が付いていたが、今回は答申書と報告書は同時に提出することから、報告書の途中で答申書を入れている。

委員 長：大項目に番号1～3を付ければ、わかりやすくなるのではないかと。

事務 局：4ページのはじめにと13ページのおわりについては、文中に答申を提出する等、答申書のはじめに、おわりにであることがわかるような文言が入っているので、問題ないと考えている。

委員 長：6ページの一番上の表は、「市民活動団体数の推移」というタイトルだが、UMECOに登録している団体数のことなので、「登録団体数の推移」とすべきである。

事務 局：修正する。

委員 長：登録団体数は36ページにも出ているが、違いは何か。

事務 局：36ページは各年度末、6ページはUMECOの開設時点、その1年後など、時点が異なっている。

委員 長：登録先が市民活動サポートセンターからUMECOに移った年度末に、登録団体数が100も減っている。

事務 局：市民活動サポートセンターにおいては、登録の更新がなかったため、廃止時点の団体数である449の中には、活動していない団体も相当あったとみられる。

委員 長：必ずしも、活動していない団体だけが登録しなかったとは限らないのではないかと。

事務 局：確かに、そのとおりである。なお、UMECOでは、1年に1回登録を更新することとしており、活動を休止している団体については登録が抹消される仕組みになっている。

委員 長：38ページの提案型協働事業について、表中のと（休止）の違いがわかりにくいので、制度の開始時期の注釈を入れたほうがよい。

事務 局：（1）制度概要の中に、市民提案型が平成26年度実施分から、行政提案型が平成23年度実施分から始まったことを追記させていただく。

委員 長：細かいことだが、34ページの3段落目に「実施状況を鑑みると」という表現があるが、「実施状況に鑑みると」が正しいのではないかと。

委員 長：「鑑みる」という表現自体がわかりにくいため、より適切な表現を事務局において検討していただきたい。

ほかに意見等はないようだが、報告書の確認や修正は、いつまでに行えばよいかと。

事務 局：今月中に確認や修正を行いたい。

委員 長：それでは、今月中に各委員をおかれては報告書の確認を行い、修正があれば事務局に連絡していただきたい。事務局において、本日の指摘事項のほか、事例研究を含め確認結果を取りまとめて報告書を修正し、正副委員長の確認を経て最終版とする流れでよいかと。

全委員了承

委員 長：次に、本報告書の提出方法について事務局から説明をお願いします。

事務 局：市長への報告書提出は、6月22日（木）16時00分から16時30分で実施させていただく。当日は、15時45分にお集まりいただき、提出の流れの確認後、別室に移動し、委員長から市長へ報告書の提出、委員長より報告書の概要説明、ご出席の各委員より一言ずついただき、その後、お時間まで懇談という流れとさせていただきたい。

委員 長：何かご質問はあるか。

写真撮影はするのか。前は市長と委員の皆さんで集合写真を撮った記憶がある。

事務 局：集合写真と、委員長が報告書を市長に手渡す時にも写真を撮る予定である。

その他

委員 長：その他について、事務局からお願いします。

事務 局：今後の日程について確認させていただく。

第15回委員会及び「提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会」については、6月18日（日）午後1時30分に、UMECO会議室6にお集まりいただきたい。

報告書の市長提出については、6月22日(木)15時45分に小田原市役所3階全員協議会室にお集まりいただきたい。

なお、第7期委員会報告書については、活動資源の調査対象の団体には、調査への協力のお礼と、報告書内容の周知を兼ねた文書を送付する予定である。冊子を送ることは不可能なので、市ホームページのURLを案内したいと考えている。

追加議題 市民活動応援補助金に係る審査結果の公開について

審議の経過【非公開】

審議の結果

- ・平成29年度分については、評価コメントは情報公開を前提として作成したものではなく、参加団体から公開の了解を得ているとも言えないため非公開とし、窓口での情報提供を取りやめる。
- ・平成30年度分以降については、事前に手引きに明記した上で、審査結果を全面的に公開することを検討する。

閉会

委員長：以上で、第14回小田原市市民活動推進委員会を終了する。